



散歩道

令和元(2019)年5月29日発行

加西市人権啓発だより
加西市ふるさと創造部人権推進課
加西市北条町横尾 1000 番地
☎ 0790-42-8727

第9号

「令和」の時代に、

新元号「令和」は、万葉集の梅の花の歌 32 首の序文にある「初春の令月にして、気淑（きよ）く風和（やわら）ぎ、梅は鏡前（きょうぜん）の粉を披（ひら）き、蘭は珮後（はいご）の香を薫（かお）らす」から引用したものです。万葉集は 1200 年あまり前に編纂された日本最古の歌集で、天皇や皇族、貴族だけでなく防人や農民まで幅広い階層の人々が詠んだ歌が収められ、我が国の豊かな国民文化と、長い伝統を象徴する国書です。

この新元号・令和には、人々が美しく心を寄せ合う中で文化が生まれ育つという意味が込められています。新しい時代には、若い世代の方々がそれぞれの夢や希望にむかって、それぞれ活躍できる時代であってほしい。次への時代を担う若者たちが、明日への希望とともに、それぞれの花を大きく咲かせることができる、そのような若者たちにとって希望に満ちた日本を作り上げていきたいという思いが込められているそうです。

加西市でも、今年度の人権テーマを「子ども・若者の人権」とし、住民人権学習を進めていきます。人権啓発ビデオ「君が、いるから」を多くの方々に視聴していただき、人と人が幸せにつながる社会づくり、子どもや若者が安心して暮らせる居場所づくりについて、身近な課題として考えるきっかけにしていだければと思っています。



◆レザークラフト講座 —加西市中央公民館主催—

レザークラフト講座を通して、革製品の制作過程や革の良さ美しさに触れ、先人の創意工夫と知恵を知る機会になります。

- ・日時…6月7日、7月5日、8月2日、9月6日、10月4日、11月1日（すべて金曜日）
前半…キーホルダーと眼鏡ケース 後半…ポーチづくり。
- ・場所…善防公民館 1F アトリエ教室
- ・問い合わせ…加西市中央公民館 ☎42-2151、FAX42-1453

◆人権啓発冊子「まちかど」2019 年度版

「まちかどフォーラム」や「地区人権学習会」での資料となります。事前に配布いたします。配布時期は町によって前後しますのでご了承ください。是非一読していただき、人権について考える資料としてご活用をお願いします。

キーワードは、「気づく」→「知る」→「行動する」→「つながる」です。

◆「まちかどフォーラム」（3年に1回） 7月～10月 開催予定

各町ごとに人権について学習します。今年は、賀茂・九会・多加野地区において開催予定になっています。今年のテーマは、「子ども・若者の人権」、推奨映画は「君が、いるから」です。ちなみに昨年は「女性の人権」、一昨年は「障害者の人権」でした。



主な人権啓発事業



★夏休み太鼓づくり教室 7月27日(土)開催 ※詳細は市広報・HP等

–自分だけのオリジナル太鼓を作ろう– 講師 十八代目太鼓屋六右衛門 ^{たいこやろくえもん} ^{すぎもと} ^{たいし} 杉本 大士 氏
牛の命、木の命、職人の命を交えて命の大切さについて考えながら太鼓づくりに取り組みます。

★地区人権学習会 (3年間で2回) 9月・10月 開催

各地区ごとの人権学習会です。(今年は、北条・富田・下里・富合・西在田・在田地区)

・地区人権学習A 講話中心の講演会です。(下里・富合・西在田・在田)

講師：三木市人権教育・啓発専門員 ^{ひがしだ} ^{としひろ} 東田 寿啓 氏

・地区人権学習B 音楽(ギターと歌)を交えた講演会です。(北条・富田)

講師：兵庫県人権啓発協会研修講師 ^{たかた} ^{みつひろ} 高田 光裕 氏

★「人権文化をすすめる市民のつどい」 8月18日(日) 加西市民会館 午後1時30分～

加西市民の人権意識を高め人権推進に取り組む「市民運動」の集まりです。

・人権啓発ポスターの優秀作品表彰

・人権講演会 演題「これが私の生きる道」(仮題)

講師 仲岡 しゅん 氏 (弁護士)

身近な人権問題

人権にかかわる身近な話題を提供します



■子どもの人権 ～虐待が子どもたちの心にもたらすもの～■

昨年1年間に全国の警察が摘発した児童虐待事件は1380件で、被害に遭った18歳未満の子どもは1394人でした。(うち36人が亡くなっています。)

最近の研究で、厳格な体罰や暴言虐待を受けたり両親間のDVを目撃したりすることで、発達段階にある子どもの脳に大きなストレスを与え脳の部位に「傷」をつけ、実際に変形させていることが分かってきました。脳が最も発育する幼少時代に、不適切な関わりのせいで愛着が形成されない場合、「うつ」などの心の病として出現したり、幼少期に問題がないようでも成人してから健全な人間関係が結べない、達成感を感じにくい、意欲が湧かないなどさまざまな問題が現れたりします。

虐待は、たとえ死に至らなくても深刻な影響・後遺症を子どもに残し、過酷な人生を負わせることとなります。保護者が子どものためだと考えていても、過剰な教育や厳しいしつけによって子どもの心や体の発達が阻害されるほどであれば、虐待と捉えるべきなのです。

一方、少子化・核家族化が進む中、養育者である親を社会で支える体制は、いまだ弱いことも現実です。虐待を減少させていくには、多職種が連携して、家庭、学校、地域を結びつけ、子どものみならず親たちとも信頼関係を築きながら対応していくことから始めなければなりません。

※人権啓発の各事業参加者アンケート結果等は、加西市ホームページに掲載しています。

(トップページ→「暮らす」→「安全安心のまちづくり」の「人権教育・啓発活動」→「啓発活動」へ)

※表題「散歩道」という名称は、平成13(2001)年度まで人権啓発冊子で使用されていました。